

契約手続きのご案内

◆契約締結・重要事項説明の作成について

- ・審査通過後、弊社にて契約書の作成をします。
- ・契約は仲介業者様にて締結して頂きますようお願い致します。
- ・重要事項説明書はひな型になります。御社にて作成をお願いします。

◆鍵のお渡しについて

※鍵のお渡しは着金ベース(契約金と火災保険料の着金確認後)となります。

- ・入居日の前日(夕方)に「仲介業者様」が弊社に取りに来て頂きますようお願い致します。
遠方の仲介業者様には郵送させて頂くことも可能です(必ず事前に相談ください)
- ・入居者様へのカギ渡しは仲介業者様にてお願いします。

入居者様が直接弊社に鍵の受け取りや弊社から入居者様への郵送はお断りしております。

※入居者様への鍵のお渡しは必ず入居日以降にお願いします。

入居日前に鍵渡しを行い、入室や荷物の搬入等が発覚した場合、

広告料のお支払いと今後のお取引をお断りさせていただく場合がございます。

※土日祝日はお休みの為、着金確認・鍵のお渡し・郵送の対応はできかねます。

◆広告料のお支払いについて

※広告料の有無は必ずご確認ください(物件や時期によって異なります)

※お支払いは月末締め翌月 10 日払い(土日祝日は翌営業日)になります。

- ①月末までに内容の正しい請求書の原本が届いていること。
- ②契約金と火災保険料の着金が期日までに確認できていること。
- ③月末までに契約書類が不備なく、弊社に到着していること。

※項目は広告料でお願いします。

※課税事業者の場合はインボイス登録番号をご記入ください。

※金額は内税になります(賃料 5 万円で広告料 1 ヶ月の場合、広告料 5 万円)

※請求書の内容に間違いがないようにお願いします。

※支払方法はお振込みのみになります。

※支払日の希望等の指定はお受けできません。